

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和3年6月18日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一													
副市	長	橋本浩一													
教	育	長	内藤妙子												
会	計	管	理	者	長	馬	淵	嘉	臣						
(兼)	会	計	課	長											
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄					
総	務	課	長												
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田	中	準	一
企	画	課	長												
大	川	の	駅	推	進	室	長	野	中	貴	光				
								甲	斐		衛				

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
福 祉 事 務 所 長	山 田 秀 幸
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第38号 令和3年度大川市一般会計補正予算

議案第39号 大川市監査委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 般 質 問

1. 一 部 議 案 質 疑、討 論、採 決

(議案第39号)

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第34号～第36号、第38号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	11	永 島 守	1. 政治行政と政策推進について
7	4	宮 崎 稔 子	1. 生活困窮者への支援について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。お手元に配付のとおり、市長から議案第38号 令和3年度大川市一般会計補正予算など議案2件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告を申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第38号 令和3年度大川市一般会計補正予算及び議案第39号 大川市監査委員の選任についての以上2件を議題といたします。

これから議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに追加として提案させていただきました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第38号 令和3年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の新たな新型コロナウイルス感染症対策として、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした新型コロナウイ

ルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するため、必要となる経費について追加提案をさせていただきます。

内容としましては、歳入歳出予算の補正をお願いするものであり、その概要について御説明申し上げます。

民生費につきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費817万6千円を計上いたしております、これが財源といたしましては、国庫支出金をもって充当する次第であります。

次に、議案第39号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件は議案の末尾に理由を付しておりますとおり、議員の中から選任する監査委員として、宮崎稔子君を選任しようとするものであります。御承知のとおり、同君は市議会議員として今日まで議会活動はもちろん、市民活動にも精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で多くの経験を積み上げられております。さらに、人格、見識ともに優れているところから本市監査委員として適任であると考えますので、よろしく御願い申し上げます。

以上、議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（平木一郎君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第38号 令和3年度大川市一般会計補正予算及び議案第39号 大川市監査委員の選任についての以上2件に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるたびに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。

また、密閉を避けるために議場の扉を開けたまま一般質問を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、11番永島守君。

#### ○11番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。このたびもこうして質問の機会を得ることができました。昨日に引き続きまして、執行部の皆さん方にしっかりと落ち着きながらお伺いを進めていきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染対策等に大変多忙な日々を過ごす市長をはじめ、ワクチンの集団接種に従事されます関係者の皆さんには心より感謝を申し上げます。

さて、イギリスで開かれました先進7か国によるG7サミットで、菅総理は、各国首脳と対面、東京五輪・パラリンピックの開催への支持を求め、支援協力を取り付けたことは皆さん既に承知のとおりでございます。

今回のG7最大の争点は、何といても、中国の軍事的拡大への対応であります。福島原発を批判し続けた中国において、先日、原発事故を起こし、香港、台湾問題のほか、人権無視のあしき行為が今なお続いております。ウイグル族、チベット族などの少数民族の囚人に、強制的に血液、そして、X線検査を受けさせ、データベースに登録し、移植用だとして心臓や肝臓、腎臓を取り出しているとされております。これがもし事実だとすれば、本当に恐ろしい、真っ赤な国と言わざるを得ないわけでございます。

国際社会では、国連人権委員の調査を受け入れるよう求めています。G7初参加は外交経験に不慣れな菅総理の初陣は、各首脳との会話の輪に入れない場面も大変目立ち、外交を得意としてきた安倍前総理と対照的であり、先進国首脳としての存在感はかなり薄かったのも、これもまた事実のようでございます。写真撮影等においても前に出ることができず、多くの首脳の下に隠れ、作り笑いの場面が大変多かったように思われます。

事前に安倍晋三前総理より、G7は用意されたメモを読むのではなく、自らの言葉で語る必要がある、そのような助言がなされたと聞いております。個別の首脳との会談には精力的に取り組み、個人的信頼関係の構築には成果があったとされております。

無事14日には帰国され、待っていたのは内閣不信任案と東京五輪、コロナ対策、それに、野党4党による不信任案が提出されたら、即、衆院解散の首相にするといっていたあの二階幹事長も、翌日15日には一転して内閣不信任は粛々と否決すると牽制、宣告どおり、会期延長をめぐっての内閣不信任は否決され、16日、国会は閉会し、そして、皆さん方が心配され

る解散は9月解散までないように思われるようでございます。

自民党が野党だった2011年5月、菅さんを先頭に、そして、東日本大震災、震災地の状況をめぐり、国会延長を強固に要求、当時の菅直人総理に70日間の延長をさせた経過もあり、今後もしつこい弱腰野党4党の追及は避けられない状況にあるのも事実でございます。

中国武漢を発祥とする新型肺炎ウイルス感染症の拡散により、はや、皆さん御存じのように1年半を既に経過いたしております。コロナ報道を耳にしない日は、皆さんも同様、毎日ないのではないかと思います。

コロナが与えた経済への影響は、計り知れないものがあります。国内観光需要の低迷、さらには外出自粛等の影響により、地域産業、特に都市部、夜の街、飲食街への甚大な被害を与え続けております。感染終息後には、国内事情の大きな変化が想定されます。政府はコロナ経済対策として、1年に3回の補正予算を組み、国費76兆円を超える財政投融资など合わせて事業費約300兆円を湯水のようにつぎ込みました。結果、今年度の新規国債発行額は112兆6,000億円となり、過去最高額に達しているのは言うまでもございません。コロナ終息後に迎えるのは、間違いなく国民に負担を求める増税であります。ただでさえ、これまで人と金は都市部へと流れ、人口、経済の一極集中の加速が懸念される中、降って湧いた武漢生まれのコロナ肺炎は、全世界を震撼させたことは言うまでもないことでございます。ワクチン接種が進み、感染者の減少は見られるものの、いまだ収束の兆しは少し見えるぐらいでございます。

東京五輪・パラリンピックの開催の賛否が強く、激しく議論される中、菅義偉総理は7日の衆院予算委員会で東京五輪・パラリンピック開催を改めて宣言いたしました。政府コロナ対策分科会の尾身茂会長の言動が政権重鎮たちを動揺させているのも皆さん事実であります。

いずれにしても、東京五輪・パラリンピック開催中に緊急事態宣言が発出されないよう願う以外ありません。結果次第では政局は大きく変わってくるはずであります。

かつて鳩山市政の中、久留米市の総合プラザ、東京五輪選手村宿泊施設等到大川の木工製品使用を願い、そして、要望活動を語り合ったのも、市民の期待とは裏腹に受注もかなわず、今や懐かしい過去の出来事となってしまったようでございます。

木工家具インテリア産業による箱物、置き家具の発展は戦後復興の時期、家屋をなくした全国の戦争被害者による木工製品の需要が高まったことに端を発し、大川木工家具産業界は

急激な発展を遂げたことは皆さん既に御存じのとおりでございます。

1950年から約20年間にわたる高度経済成長期において、先人たちの苦勞と、そして、その努力が実り、神武景氣、さらには岩戸景氣、オリンピック景氣、いざなぎ景氣が断続的に発生したことは、有識者の皆さんが周知のとおりでございます。

戦後国家の我が国日本が民主国家の中、世界第2位の経済大国へと上り詰めたことは、これまでの常識を覆すほどの戦勝国も予期せぬ発展であり、世界の国々を驚かせることになったわけでもあります。

国民生活は急激に向上し、世界の異端児、政界の異端児田中角栄氏による1972年6月に発表されました日本列島改造論により、まさに国政の大胆な改革は激震が走り、全国津々浦々で日本列島改造論はその勢いを増し、土地登記、全国の地価が高騰し、結果、インフレを招き、さらに石油ショックが重なり、狂乱物価を招いたことを思い出されるところでございます。

幾度となくやってくる不況の連鎖、大川木工家具産業は幾度転んでも立ち上がり、どのような不況にも耐え続け、そして、今日があることは言うまでもありません。その後のバブル経済による大川家具インテリア産業は、作れば何でも売れるよき時代でもありました。家具展示会には全国の木工家具バイヤーが押し寄せ、近隣の夜の街は大川木工産業に関わる企業で成り立つとさえ言われ、今思えば、これも懐かしい、よき時代でありました。

バブル経済の泡は、あっけなく消え去り、大きな犠牲を払ったその爪痕を、今なお残していると言っても、決して過言ではございません。

中央バブルの経済は、昭和のよき時代とともに終わりを告げましたが、大川インテリア家具産業は、根強い底力を発揮し、そして、平成3年には最盛期を迎え、生産出荷高ともに1,500億円を超える名実日本一の産地となりましたが、最盛期を境に、バブル経済による不良債権の連鎖は全国的な構造不況となり、大川家具インテリア産業界も例外なくそのあおりを受け、次第に不良債権が市中を覆い、連鎖による倒産を免れることはありませんでした。当時を思い浮かべれば、10名を超える市民が自らの命を絶っていかれたのも記憶に残る大川のあしき歴史でもあります。

私も初当選からちょうど30年を迎え、平成3年の山崎市長をはじめ福永市長、江上市長、植木市長、さらには鳩山市長、そして、現在の倉重市長、6人の市長とこうして関わりを持ってまいりました。大川市近未来の構想は、歴代市長の下、幾度となく暗中模索の中で考

案されてきたはずであります。政治や行政に関心の深い多くの有識者や経験者皆さんが常々語られるその思いは、大川市将来に生きる者たちへの自立であり、いかなる不況にも耐える、耐えしのぐ頑丈な備えであると言えます。

あの鳩山邦夫代議士の突然の逝去による鳩山二郎前市長の国政への参加は、福岡6区の住民にとって大きな期待を抱かせたことは言うまでもありません。特に大川市は、鳩山代議士の出身母体でもあり、国政への最も大きなパイプ役として、多くの期待がなされております。幸いに倉重市長という有望な政治継承者にも恵まれ、倉重市長にあっては上級行政以外等々の関係者らともさらなる信頼関係を深め、市政責任者として、大川市近未来次世代構想の早期実現に向かい活動した結果が今、実りつつあるわけでもあります。

後世を生きる者たちのため、大きな飛躍前進を続けられるのも、大川市長としての責任を担っての公然の事実であります。今、道半ばにして、倉重市長にこのような壇上で深く語らせることは大川市にとって、また、市民への損益を与えることにもなりかねません。今こそ市政はもとより、両有識者が一丸となり、国政、県政へのさらなる理解を求め行動する絶好の機会ではないでしょうか。

大川市将来構想の時機到来と捉え行動することは、必然のことです。いまだ議会一部には大川市将来構想、「大川の駅」構想に対し、異論を唱える方もおられますが、誠に残念と言わざるを得ません。

私自身、国や県の支援を受ける事業において、市議会の報告をはじめ、詳細にわたる回答を迫ることは誠に厳しいものがあると認識をいたしているところでもございます。

ここで多くは語りませんが、倉重市長はこれまで多くの著名人等との関わりの中、現在に至るわけです。多くの市民の方々は、若いこの倉重市長に思い切った張りのある政策、後の世を担って生きる今の子どもたちへ残せる実現可能な政策に期待をされているのは当然の事実でございます。

現在、皆さん周知のように、コロナ禍によって政治や行政に関わる者には言動の範囲に制約がかかっております。特に市長にあっては、国、県はもとより、近隣自治体との友好関係維持に努め、福岡県南地域の浮揚政策、さらには有明海沿岸地域による産業交流等、これまでに増して熱意を持って取り組んでおられます。

特に隣県佐賀とは九州佐賀国際空港を機とした倉重市長による幾通りにもわたる構想を察すれば、後世に及ぶ最も先見性の高い政策であろうかと期待するところでもございます。



有明海沿岸道路大野島インターチェンジは3月14日に完成、開通がなされました。今日まで交通不便な陸の孤島と言われてまいりましたこの大川市にとりまして、誠に朗報であり、長い期間にわたる願いがやっとかなったわけでもございます。大川市にとって決して通過交通で終わってはなりません。

本年度4月には「大川の駅」全体計画が示され、先日、市報によって広く市民への広報がなされてきました。この有明海沿岸道路の有効な活用をすることによって、得られる秘策はあるのか、あればぜひそれは何であるのか、お伺いしてみたいと思います。

今後の「大川の駅」、かわまちづくり等について、どのような推進をされるのか、倉重市長に政策実現に向かう熱い思いを示していただきたいと、願います。

今後もさらに人口と経済は都市部へと流れ、都市部の過密と地方の過疎化は加速を続けることは自然の流れであるかもしれませんが、私ども政治に関わる者として、加速する少子高齢化について、少しでもその歯止めをかける最善の努力を惜しまず、新たな政策考案を図らなくてはなりません。

6月4日、厚生労働省が発表した2020年の人口動態統計によれば、合計特殊出生率は1.34で5年連続の低下、出生数は84万832人、そして、過去最低を記録、死亡者は137万2,648人で、差引き53万1,816人の減少となります。今後も毎年この鳥取県に匹敵する、該当する人口減少が続くことは皆さん明らかでございます。

今後の大川市政はどこを目指し、後世に生きるためどのような政策を持って大川の底上げ成長を求めていくのか、私は大いに関心を持っております。平成の世に、よく情報の発信という心地よい、誠に便利な言葉が多く使われてまいりました。現在、政策推進がなされている「大川の駅」、さらには、かわまちづくり事業において、農産物や海産物の販売目的に終わるのではなく、もっと大きな目的、目標にあることは言うまでもありません。

倉重市長が語る九州新幹線鹿児島ルートと長崎ルートの間位置する地の利を生かした政策は、まさに未来都市構想そのものであります。九州佐賀国際空港に最も近いのは、筑後川の三角州、大川市大野島であります。有明海沿岸道路には大野島IC、諸富IC、川副ICの3か所にフルインターチェンジが並び、そして、筑後川にかかる橋梁から眺めるその風景は、まさに皆さん絶景であります。

大野島に生活する私の元には、大川市将来に期待をされる他県他市の方々より、絶賛の声が届いております。そのような中、誠に悲しくも情けないことではありますが、「大川の駅」、

川の駅、ものづくり館等々の近未来政策について異論を唱える一部の議員がおられますが、どこの、いつの世にあっても、このような反対される方の声のトーンは高いものでございます。「大川の駅」設置政策は、大川市において既に政策決定がなされ、大川市商工、工業関係者間で、既に協議を終え、全体計画が示されていることは言うまでもありません。

昨日は3名の議員より、「大川の駅」将来構想について、質問に立たれました。昨日、大筋での執行部回答は示されたと承知いたしておりますが、私は多少角度を変えたお尋ねをしたいと考えます。市内で多くの誤った情報を故意に拡散する者がいると聞き及んでおります。本当に困ったこととございます。行政は、本会答弁について、回答上限を内規で定めるなどの方法をもってぜひ対応を願いたいものです。

私どもは人口3万4,000人に満たない、まさに小さな議会の議員であります。しかし、地方政治家であることには何ら変わりもないわけとございます。行政と議会、執行者と議員はいい意味において常に競い、そして、議員間においても、互いの政策を競うことは当然のこととであり、私どもの選挙とは互いの政治政策を競うことによって行うものであります。地方自治体の首長と地方議員は市民が直接選挙によって選ぶ二元代表制を取るように法に定められているのも事実であります。そのような形をもって市政運営がなされていることは、今さら言うまでもない御存じのはずだと思います。

周知のとおり、今回も通告に従いまして、角度を変えて、そして、落ち着きながらしっかりと執行部の方々には本心で思いを語っていただきたい。そして、この大川市民の方々に本日はネット中継もあっているわけとございます。しかと真実、本当の情報が伝わるように、しかとお答えをいただきますように心からお願いをして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

あとは必要に応じて質問席によって再度お伺いする件もあるかと思っておりますので、協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、日頃より申し上げますとおり、私は、本年3月14日に大野島インターチェンジまで開通をいたしました有明海沿岸道路と、九州佐賀国際空港、三池港という陸海空のイ

ンフラを生かしていくこと、環有明海経済圏域を構築していくことが、我が大川市、そして有明海沿岸地域全体にとって、とても大事なことだと考えております。

さて、今月11日から13日まで英国コーンウォールにおきまして、G7サミットが開催されましたが、主要議題は新型コロナと中国であったようであります。中国に対しては、人権の問題などで名指しこそしたものの、7か国間では温度差もあったことが報道されております。

今、世界はコロナウイルスという大きなインパクトの後の世界をどうしていくか、次の世界へのダイナミズムの中にあるように感じます。そして、焦点は中国、台湾、そして我が国、日本も存在する東アジアにあり、政治的、経済的、軍事的、様々な面で大きなエネルギーが今、東アジアにうごめいているように感じます。

私たちの住む地域は、佐賀空港の存在もあり、位置的にそのエネルギーを感じやすい場所ではないでしょうか。コロナで運休が続いていますが、佐賀空港からは上海、西安、ソウル、台北と直行旅客便が存在しますが、コロナ後の世界において、この空港はそれにとどまらないポテンシャルがあると思います。

また、私たちの東側に目を向けると、九州を縦断する九州新幹線が開業10周年となり、まさに九州の大動脈としての機能を果たしています。

本市も含め、我が国の人口は減少局面にあります。これからの時代、私たちはつながることとそれぞれの強さを、相乗効果をもって高めていく必要があります。

このような中で、私は、昨日の答弁とも重複しますが、「大川の駅」構想につきまして、大川の将来、有明海沿岸地域の将来を豊かなものにするため、今を生きる我々が、将来この地に存在する人々のための責任として成功させなければならないものであって、市政始まって以来の大きな事業であると考えております。

今般、全体計画を策定し、今年度からは道の駅基本計画及びかわまちづくり計画を策定するとともに、早期開業に向けた用地取得のための手続も進めてまいります。

また、「大川の駅」構想で重要な広域連携の在り方につきまして、全体計画では、有明海・筑後川の魅力発信と、大川の拠点性を活かしたビジネス開拓、さらには、県境をもまたいだビジネスマッチングとイノベーションの3つの観点を示しておりますが、具体的には環有明海地域の経済的浮揚を図っていくための広域産業観光振興拠点施設の整備を進めていかなければなりません。

るる申し上げましたが、政治、行政に携わる者として、未来を創るタイミングというもの

が大事だと考えますし、努力を重ねつつも、ある種の運の強さも時として必要だと感じるときもございます。

事業実現のためには、国、県の多大なる御支援をいただかなければなりません。タイミングと運と御縁を生かしながら、私自身が先頭に立つことはもちろんであります、それぞれのお立場で市政に携わる人全てが一丸となって役割を果たしていくことが必要であります。

そして、みんなの成果として、「大川の駅」が完成し、この地域を豊かにできればと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

答弁ありがとうございました。

まず、持ち時間が約30分ほどしかございませんので、急ぎ足で必要な分についてお伺いをしたいと思います。そして、そのやり取りを聞いていただきながら、再度、最後に市長に締めくくりを願いたいと思いますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思います。

総務課長にも、この中で、いわゆる打合せの段階で直接大きな関わりはないかと思っておりますけれども、参加をいただきました。ただ私がしゃべっているだけの打合せでありましたけれども、内容等については御理解をいただいているものと思います。

そこでお伺いいたしますけれども、答えは分かっているんですよ、私は。分かりながら聞いておるんですよ。ぜひその辺のところは了承いただいて、お答えいただきますようお願いいたします。

総務課において、総務課は法令の遵守、それに適正手続の実施、総合調整、さらには大川市の情報公開、適切な情報管理や提供を行うような、そのような中心とした部署であることは既に私も存じておりますし、また、多岐にわたる仕事をなされているのも当然のことでございます。

そのような中において、この「大川の駅」構想について、いわゆる事業予算等についてのお尋ねが全協、さらにはこの本会議場でございました。そういう部分において、総務課として、私は既にこの事業予算等について概算でも御存じなのか、この辺のところを簡単に即答していただければ結構でございますので、お願いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

今回策定いたしました全体計画でございますけれども、「大川の駅」構想の実現のため、「大川の駅」をどのような施設にするべきか。その必要性、目指す姿というものを明確にするということ。それと、今後の具体的な基本計画、運営計画、そういった考え方、それがイメージになっているものだと思うんですが、その考え方をまとめたものということで理解しております。

その中で、今回まず概算の事業費の部分については、まだ出されていないということで伺っているところでございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

まさにそのとおりだろうと思います。昨日の市長の答弁にもございました。なかなかこういう国や県から補助をいただく。これは当然、議場におられる皆さん方は御存じだと思いますけれども、こういう地方財政が大変厳しい中において、自主財源によってこういうものができるというのではないだろうというふうに思います。あくまで上級行政、そしてまた、多くの上級議会の政治家の先生方等々、いろんな形での期間をかけながら、できるだけ表に出さない、そのような進み方、これは要するに勝手に私が申していますから、そういうことだろうというふうに思っております。総務課長、ありがとうございました。

それから、続きまして、参加いただいた中で、建設課長いらっしゃいますね。建設課長にお伺いをしておきたいと思います。分かりやすくこの状況を簡単に答えていただければ結構であります。ネットで皆さん真実を聞いていただきたい、見ていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

有明海沿岸道路大野島インター開通によって交通の流れが大きく変わったように思われます。私は三角州の住人でございますから、頻繁に私、使わせていただいておりますので、よく分かっておりますけれども、来年度は早津江川橋梁を渡り、そして、諸富ICですね、ここを諸富インターが完成し、そして開通がなされるわけでありましてけれども、有明海沿岸道路は計画より25年を経過した現在にあることは当然課長御存じであるはずでありますので、

完成開通がかない、どのような交通緩和が期待されてきたのか。また、「大川の駅」予定地への県道の延伸について、どのような経過、思いがあるのか、分かる範囲内で、現在話を進められている、分かりやすく、短くよろしいので、よろしくお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

まず、交通緩和の関係についてお答えいたします。

有明海沿岸道路につきましては、本年3月の大野島インターチェンジの開通によりまして、三池港インターチェンジから福岡県内の27.5キロが高速で直結したところであります。平成20年3月の初開通から13年というふうな異例のスピードで事業が展開しているところであります。

交通緩和への期待ということではありますが、大野島インターチェンジの開通によりまして、国道208号や周辺の県道等の交通量におきましては、数値は持ち合わせておりませんが、大きく減少しているというふうに思っております。特に大型トラック等につきましては、有明海沿岸道路の交通への転換が進んでいるというふうに感じております。

また、その一方で、大野島インターチェンジまでの現在の開通でありますので、インターチェンジを下りて佐賀方面へは、一時的でありますけど、若干交通混雑が見えるところであります。しかしながら、先ほど言われましたように、来年度には諸富インターチェンジまで開通するというところでありますので、今以上に有明海沿岸道路への交通転換が図られるということで、主要な国道、県道等の交通混雑は減少するのではないかとというふうに思っております。

今後は有明海沿岸道路の通過交通をいかに「大川の駅」へ、大川市へ取り込むか、そこが大変重要になってくるというふうに思っております。

次に、道路の延伸につきましてですけど、大野島インターチェンジから「大川の駅」への道路の延伸につきましては、平成27年に大野島北部に道の駅、川の駅を整備すると方針を決定して以降、その「大川の駅」と道路の実現のために、一体的に国、県等関係機関へ要望活動を行ってまいりました。詳細については申し上げられませんが、まさに現在、県道として整備に向けて福岡県と協議、調整を進めております。

いずれにいたしましても、「大川の駅」への道路の延伸を早期に事業着手して、早期に完

成させることが重要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

建設課長ありがとうございました。今、少し大野島の中でも、県道大牟田川副線、あそこでちょっと混むことがございますけれども、予想した以上に少のうございます。両方から来ていますから、やっぱりどうしても、私も新田大橋を渡って役所に来ることが非常に多いんですね。そのとき早い場合もありますから。あそこで混むということは今現在のところございません。さらには、来年度になれば、諸富インターまで開通する。そして、さらに、先ほど要するに課長が言われるように、やっぱり今の計画中のところに導くような、そういう道路の着手、完成というのが、これをしっかりと頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

引き続きまして、インテリア課長にも参加していただきました。そのような中で、「大川の駅」運営の目的として、多くの皆さん方が思っておられるのは、いろんなところの道の駅を想定されてのことではなかろうかというふうに思っております。道の駅、どこに行っても農作物、それから、海産物、これが中心となって、道の駅を形成なされているようでございます。壇上でも申し上げましたとおり、野菜や魚を中心に販売することではなく、大川には木工家具産業という基幹産業がございます。そういう中において、インテリア家具、木工産業のPR、そして、ものづくり等について情報発信を掲げた将来構想政策につながっていくのではなかろうかなと、市長もそういうふうにお考えのことだろうというふうに思っております。

「大川の駅」の目的は、観光、ものづくり、体験学習や産業の情報発信等が最も大きな政策と思われませんが、インテリア課ではどのような事業として捉えておられるのか。そして、今現在、この計画中、要するに推進中の中にどういう思いをされているのか、簡潔にお話を願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

近い将来の新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、本市が生き残っていくためには、既存のインテリア産業観光に付加価値を加え、発展させ、雇用やにぎわいを生む土壌を整備することが重要であり、そのためには「大川の駅」の整備が必要不可欠であります。また、環有明海沿岸地域の産業観光などの広域的な連携を図ることで、相互に大きな発展の可能性を秘めております。本市にとって二度とないチャンスと捉えて、将来の大川のためにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

課長ありがとうございました。課長にもう一つお伺いしたいと思います。

今現在、いろんな形で、いろんなお話を各自、要するに議員の方々、耳にされていることかと思えますけれども、基幹産業に関わる所管、インテリア課でございますから、業界かれこれいろんな情報はあると思えますけれども、その中で、この「大川の駅」設置事業について、御意見等を耳にされたことがあるならば、その辺のところを少しお話をいただきたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

先ほども申しあげましたとおり、環有明海沿岸地域などの産業観光の広域的な連携、こういったところに期待の声があります。また、インテリア産業において、これまでのB to Bのビジネスのやり方から新たなチャンスが生まれ、ビジネスの幅が広がり、発展していくことが期待されております。これはまた九州佐賀国際空港により、全国から、また、海外からの来客が見込まれるため、こういったことを期待されているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）



ありがとうございました。

それでは、続きまして、企画課長にもお伺いしたいと思いますけれども、大川市の近未来の方向性を決める重要な部署であることは言うまでもありません。鳩山市政に始まりました「大川の駅」設置計画は年月をかけ、多くの修正が図られてきたようであります。上級議会行政への多くの要望を重ねられ、今日の理解と支援を取り付けられたことは大川市将来に明るい兆しが見えてきたように思われますが、昨日の本会議質問にもありましたように、ちまたでも、故意によるあしき情報が流されているように思われてならないわけでございます。一部ではとんでもない虚偽情報が拡散されていますが、現在の進捗状況等について、簡単に説明を願いたいと思います。

先日の市報により、既に「大川の駅」設置全体計画について幅広く市民に広報されておりましたが、企画課への反響、もしありましたら短めにお願いをいたしたいと思います。

**○議長（平木一朗君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

質問にお答えします。

現在に至る進捗状況でございます。

平成27年10月に大川市経営会議にて、「大川の駅」構想について方針決定を行っております。その構想を推進するために、平成31年4月に企画課内に大川の駅推進室を設置しております。同年12月議会において承認いただきました総合計画において、基本計画の中に、環有明海地域の連携と活性化として、「大川の駅」整備推進を位置づけ、現在、推進をしております。本年4月に「大川の駅」の全体計画を決定したところでございます。

あと、企画課としましては、既に筑後七国の広域連携を行っておりますが、今後、重要になってくるのは、やはり佐賀県を含む環有明海地域の連携、これが非常に重要になってくると考えております。

以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

ありがとうございました。

最後に、企画課への反響等についてお伺いしましたが、結構です。大体そういう流れで大体の判断はできますので、結構でございます。

それでは、いよいよ、この大川の駅推進室へのお伺いをさせていただきたいと思います。

既に市報によって、先ほど申しましたとおり、幅広い広報がなされておりますので、多くの市民の中で、大筋の計画について情報を得られていると思いますけれども、昨日は倉重市長が抱える近未来構想の「大川の駅」政策について、白紙撤回を求めるなど、大変多くの意見がなされました。さすがに私も、正直言ってどん引きしました。

続きまして、「大川の駅」設置政策推進につきまして伺いたいと思います。

議会一部には、先ほどから申しましたように、異論を唱える方もいらっしゃいますけれども、今、こういう流れの中を見て、担当推進室長として、今現在に至る話、総務課の課長からお伺いいたしました。その他について、今の状況等について、しっかりとした考えもお持ちだろうというふうに思っております。これは推進室長の思いで結構でございますので、打合せの中にも、私は一人ではしゃべらせていただきましたけれども、そういう中身も捉えながら、これは推進室長の思いで結構でございますので、しかとここで、皆さん方の前でお聞かせを願えれば幸いと思います。よろしく願いいたします。

あと市長の最後の締めくくりもでございますので、時間の配分よろしく願いいたします。

#### ○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

#### ○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

私、今年4月に推進室に異動してきました。それから、「大川の駅」の整備につきまして、いろんな御意見をいただきました。その中で、本当に大川市に道の駅を造ることができるのかと、そういった疑問視するお声も聞きました。そして、5月でしたけど、大川市のホームページに全体計画をアップしておりますけど、イメージパースを見られた方から、本当にこんなのができたらいいね、子どもも楽しみにしているので、早く造ってくださいと、そういった激励といいますか、期待する御意見もいただきました。まだまだ全体計画を策定したばかりでありますので、市民の方にはいろいろな御意見を持ってある方がいらっしゃるかと思いますので、これから「大川の駅」整備を大川市民挙げての事業とするためにも、今後、さらに機運の醸成、これを図っていく取組をしていかなければならないというふうに考えております。

推進室としましては、「大川の駅」の開業が最終的な目標であります。これから道の駅の基本計画、かわまちづくり計画、用地取得、事業手法の検討など、そのほか様々な問題や課題があります。しかしながら、到底推進室だけではなし得ることができませんので、国、県の御支援はもちろんのこと、推進協議会、検討部会の皆さん、庁内の関係各課の御協力をいただかなければなし得ることができませんので、とにかく「大川の駅」開業の最終目標を達成するため、推進室としましては、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

11番。

**○11番（永島 守君）**

課長ありがとうございました。私が壇上、それから、この質問席においても述べさせていただきました。国県の支援をいただく事業、大変尋ねてもなかなかお答えがいただけないというふうな部分があります。壇上で言いましたように、私も長いこと大川市議会にこうして籍を置いておりますと、いろんなことがございました。そういう中においても、ある日突然に、一夜にしてそういう長い期間にわたる願ひがかなうというふうな、そういうこともございます。長期間にわたって要望を続けてみても、なかなか進展がいかない、最終的には、いわゆる幻の道路だとか、いろんな事業が幻となることは結構多うございます。大川市においても、街路の整備というのは2度、3度書き換えられてきましたけれども、そういう本当に当時の、そのときの住民の方々の本当に強い願ひの中に計画された、そういう大きな事業についても、長年要望を続けていても、なかなか難しい分がございます。

いろんなこともございます。大川市内の、大川町の区画整理事業についても、行政でやるのか、組合をつくってやるのか、いろんな議論をやりました。また、さらには大川の木工産業について、新たな団地を、そういう工業団地を造ろうと。大きなことでは住工分離ですね、大川のまちには黒い、要するに煙がいつも立ち込めておりましたけれども、その工業と、いわゆる住宅ですね、皆さんが生活する、市民が生活する住宅と分離しようということで、幾度もそういう計画、話も業界から、またさらには国道208号の大川市の生産出荷の最盛期においては、非常に大川を通過するだけでも、佐賀県にタッチするだけでも40分からかかっていたわけでありまして。そういう延長線上において、大川国道208号バイパス計画から始まっ

た有明海沿岸道路、やっとうして完成の日を迎えたわけでありまして、これをぜひ通過交通にしてはならないと。しっかりとして陸の孤島、やっとう他県他市の行政の中でも同等の交通の利便性が完成できたのではなかろうかというふうに思っております。さらに大川市を発展させるに当たっては、多くの皆さん方の理解と協力、建設的な意見をどんどん集約していただいて、さらなる大川の第二の飛躍の時期に、そういうバブルではございませんけれども、大川市を再びよみがえらせる、そして、底上げを図る。なかなか底上げは難しゅうございます、こういう時代においてですね。しかし、目的、目標は底上げなんです。しかと市長を先頭に、大川市の再生といいますか、将来に向かってこういう大事な事業には命がけで取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私、しゃべると長くなりますので、約7分ほどございますから、市長しっかりと頭にまとめられたことと思いますけれども、市長の思いの丈を、この際ですから、これは言うならば全国ネットでありますから、しっかりと伝えていただきたいと思います。いわゆる国県の方々については、あまり本当の話をすると困られる方もいらっしゃるし、そういう御迷惑をかけることはなりませんけれども、分かりやすい言葉で、ぜひここまで言えらると、皆さん方の迷惑はかけないというところまでは、見てある方もいらっしゃるかと思います。言えないことは言わなくて結構でございますので、市長の思いをしっかりと語っていただきますように、そして、市民の皆さん方に理解と、そして今後の協力をいただきますように、ぜひお願いしたいと思います。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

お答えいたします。

まず、道路なり河川をはじめとするインフラの整備につきましては、長い長い年月と、それに携わられる方々の熱い思いがなければ完成をいたしません。私が今使っている沿岸道路もそうです。今できて私が使っていますけれども、造られたときの方々、多くの方はひょっとしたら、もう使わずに亡くなられた方々もたくさんいらっしゃると思います。そういう先達の思いと熱意をしっかりと我々が生かしていくことが、今を生きる我々に課された使命だというふうにまず思っております。

その中で、じゃ、立派な道路ができたから、それでいいかということ、そうではなくて、い

つも申し上げているとおり、立派な道路に負けないまちをつくっていかなければならないし、その道路の効果を最大限に発揮していかなければならない。幸い、壇上でも申し上げましたとおり、佐賀空港がある。こんなチャンスはないわけですから、しっかりと生かしていきたいという思いがあります。

大変厳しい世の中ではありますが、その中でも、市内の事業者の方の中から、例えば、インテリアバレーを造るんだと、構想していくんだと、そういう発想をお持ちの若い経営者の方々も出てこられているわけでありますから、この地域をしっかりと盛り上げていこうという思いの中で、この「大川の駅」もやっていきたいというふうに思っております。

また、いろんな情報が出てまいっております。それは4月に全体計画を決定しまして、先日発表したということでもありますから、時々正確性に欠ける情報もございますが、これは盛り上がっていく過程においては、こういうことはよくある話でありますので、正確性に欠ける情報も含めて、私は心強い応援の声と、エールというふうに捉えておりますし、今、課長幾人か関係する課長が答弁いたしましたけれども、課長をはじめ職員の皆さんにはぜひどっしりと構えて仕事に当たっていただければなというふうに思っております。

昨日も今日も申し上げましたが、市政始まって以来の大きな事業でありまして、簡単に事が進むものではありません。がゆえに、中心となる大川の駅推進室の皆の布陣を見ていただければ、私の思いが分かるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど室長が語る課題を申し上げましたが、それらにつきましては、大川の駅推進室を中心とした職員の皆さんでしっかりと進めていっていただきたいと思いますが、私には私にしかやれない仕事がありますので、今、壇上でも申し上げましたように、まさにタイミングと、勝手に申し上げますが、私の運の強さも生かしながら、その御縁も生かして、事業推進に向けてしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

大変大変市民の皆様のご期待が、昨日の内藤議員の御質問にもありましたが、こんなにすばらしいものが本当にできるのかと、期待がだんだん大きくなっている。これをある面プレッシャー、ある面、まさに応援のエールというふうに自分の中でエネルギーに代えて、自分にしかできない仕事をしながらも、しかし、壇上でも申し上げましたように、市政に携わる皆さんがそれぞれのお立場でそれぞれに役割を発揮していただく場所において、私と共に進んでいただければなというふうに思っております。

繰り返しになりますが、皆さんと共に、この思いの熱さが後世に伝わっていくわけであり

まして、かつてのそういう先輩たちの思いが今の世の中の事業につながっているという、歴史の中にあるということをしっかり踏まえて頑張ってまいります。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございました。2分ほどございますけれども、しっかりと市長の思い、それから、各課の課長さん方にも思いを語っていただきました。非常に短い時間でありましたけれども、わざわざこういう本会議のこういう場所をもってお尋ねすることでもなかったらどうとも思いますけれども、機会を捉えながら、必要に応じてまた課長の皆さん方には直接お伺いすることもあるかと思しますので、そのときにはしかとお答えいただきますように経過についてお教えいただきますように心からお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時15分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時4分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。

まずもって、平木議長、議長就任おめでとうございます。私も新議長の下、これからも市民の御意見を市政に届けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私たちの生活は、新型コロナウイルス感染症により昨年から様々な面での自粛生活を強いられ、多くの市民の方が精神的にも、肉体的にも限界をお感じになられ、疲れがピークに達しておられるのではないのでしょうか。

ワクチンが開発され、我が国においてもその確保がようやく進み、先月24日より我が市においてもその新型コロナウイルス感染を予防するためのワクチン接種が大川市文化センター

において始まりました。最初の予約のスタート時点においては、テレビでほかの自治体の報道等で見るとおり、確かにつながりにくい等のお声をお聞きすることも多々ありました。しかしながら、いち早く職員の皆様から予約の手続のお手伝いをしていただき、また、接種が始まると、こんなにもスムーズにワクチンを打つことができるのかと、接種に来られた方々、皆様がとても喜ばれておりますことを御報告申し上げます。

私も集団接種が始まる1週間ほど前に、ワクチン接種について保健センターのほうにお話をお伺いしに行ったときには、何かあったときに備えて、消防の方々との入念な打合せが行われておりました。また、接種が始まり、2日目に会場の様子を拝見させていただいたときには、動線の確保といい、医師会、そして、市の職員の皆様、また、関係各位の皆様の力で接種がとてもスムーズに進んでいく様子を目の当たりにし、本当に頭が下がりました。心より敬意を表し、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

新型コロナ感染拡大により、お仕事等にも影響を受け、収入が激減するなど、生きていく上で生活にお困りの御家庭が増加しています。この経済的な影響が長引く中、今浮き彫りになってきたのが、経済的な理由などで生理用品を購入できない、生理の貧困という問題です。

日本における子どもの貧困率は7人に1人といわれていますが、収入が少なく、どうしても生理用品に使うお金を後回しにしてしまわざるを得ない御家庭もあるのではないのでしょうか。

生活が困窮していることから、生理用品を買いたいと言いつらかったり、お小遣いがもらえない、また、育児放棄のネグレクトや虐待、男性の、例えば、父親や夫の生理への無知、無理解など、様々な要因があるかと思いますが、特にコロナ禍の中で、この生理の貧困問題は早急に我が市においても取り組まなければならない問題ではないかと思い、今回質問をさせていただきます。

生理用品の負担軽減を目指す任意団体「#みんなの生理」が、今年、高校生や大学生を対象に調査をされています。その結果、学生の約5人に1人が過去1年以内に生理用品を入手するのに苦労したと回答しています。さらに、「生理用品ではないものを使ったことがある」は約3人に1人、「交換する頻度や回数を減らした」は約4人に1人という回答の結果を受け、今多くの自治体で支援が始まり、近隣市においても支援の輪が広がっています。

我が市においても、生理の貧困問題は早急に取り組まなければならない支援なのではない

でしょうか。

そして、これは学生に限らず、多くの女性が誰一人取り残されることなく、誰もが心配なく、自分らしく輝き、活躍することができるためにも、支援の方法を考えていかなければならないのではないかと思います。

この問題は、コロナ禍の中で経済的困窮の面から浮き彫りになりました。現在、大川市においても、経済的に困窮されている御家庭などに対し、社会福祉協議会を窓口とした緊急小口資金、総合支援資金の貸付事業が行われておりますが、まずは壇上より、その支援の実績をお尋ねいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

宮崎稔子議員の御質問にお答えをいたします。

生活困窮者への支援につきましては、相談窓口として福祉事務所に困りごと相談室を設け、専門の支援員を配置し、相談内容に応じて、行政や社会福祉協議会、その他の支援機関と連携し、生活困窮の改善に必要な支援を行っております。

宮崎稔子議員御質問の緊急小口資金や総合支援資金貸付制度につきましては、社会福祉協議会が窓口となり、一時的に生活費が必要な方や、失業された方に対し、生活再建までの生活費の貸付けを行うものであります。

その実績につきましては、令和2年3月に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い対象要件等が緩和されたこともあり、緊急小口資金の貸付世帯数は、令和5年度（135ページで訂正）の5世帯に対し、令和2年度は171世帯となり、このうち、さらに総合支援資金の貸付制度を利用した世帯は、令和元年度はありませんでしたが、令和2年度は120世帯と大きく伸びております。

生活困窮者の支援は全国的な課題となっておりまして、さらに国の追加的措置が示され、その必要な予算につきましては、先ほど上程させていただいたところであります。

このような状況も踏まえ、今後とも生活に困窮する方への支援につきましては、関係機関と連携を取りながら行ってまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。



○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

訂正をいたします。

緊急小口資金の貸付世帯数は、令和元年度の5世帯というところに対し、私が令和5年度の5世帯と申し上げたようでありますので、正しくは令和元年度は5世帯に対し、令和2年度は171世帯ということでございます。訂正いたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。令和元年度と比べて非常に増えております。そのことにも驚いておりますけれども、それでは、それが我が市において、本当にこのコロナ禍によって生活が困窮になられた方が多くなられたということがこの結果からも分かりますけれども、支援を受けられた相談者の年代とか、例えば、ひとり親世帯など、もう少し詳しく分析されたものを教えていただけますか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

相談者の年代やひとり親世帯数などの御質問でありますけれども、新型コロナの拡大による要件緩和後の令和2年3月から令和3年5月までの申請世帯数は197件であります。このうち、年代別で見ますと、50歳代が最も多く51件、そのほか、20歳代、30歳代、40歳代、60歳代につきましては30件前後、70歳代以上が13件、10歳代が1件でございます。

また、ひとり親世帯につきましては、17世帯が緊急小口資金の申請を行い、このうちさらに9世帯が総合支援金の申請までを行っておられます。

なお、17世帯の年代別内訳につきましては、10歳代が1世帯、20歳代が5世帯、30歳代が2世帯、40歳代が7世帯、50歳代が2世帯でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にたくさんの方が支援を受けておられますけれども、このコロナ禍の中、とても助かる支援だと思っております。若い世代も、また高齢者の世代にとっても支援が行われておりますけれども、この支援の広報はどのようにして行われてあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

ただいまの御質問にお答えします。

これは社協のほうで申請受付をしておりますので、社協のホームページであるとか、社協に相談に来られた方、あるいは福祉事務所の生活支援の困窮者の相談に来られた方、これをつなぐような形でお知らせをしております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に収入が減って生活にお困りになられている御家庭は、まだまだこの支援を御存じでない方もたくさんあると思うんですね。特に、行政の情報が届きにくい子育て世代、おひとり暮らし世帯もお借りされてはおりますけれども、本当に非常に子育て世代というのは市政の情報、行政の情報が届きにくい世代でもあります。また、収入が減って生活でお困りの方々にこういう支援の手があるんだよということをぜひ知っていただけますよう、さらなる情報の提供をお願いいたします。

それではもう一点、生活にお困りの方への支援として、ふくおかライフレスキュー事業がありますが、その内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

ふくおかライフレスキュー事業についての御質問でありますけれども、この事業は、福岡県内の社会福祉法人が連携し、ふくおかライフレスキュー基金を設置し、これにより公の支

援制度の隙間を埋めるセーフティーネット事業でございます。例えば、社会福祉協議会に生活支援の相談に来られた場合、関係機関につなぐこともございますが、具体的な支援をする場合、手続などに時間を要する場合がございます。その際に、生活困窮者の緊急性や状況に応じ、ライフライン、言うならば電気料とか水道料の支払い、あるいは生活必需品の支給を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。いわゆる緊急の場合にライフライン、水道代とか電気代とかお止めにならないようにということで支援をしていただける。また、生活必需品ということですが、食料品などの支援は行われてあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

生活必需品の支給の内容でございますけれども、大川市社会福祉協議会において支給します生活必需品には、その内容は、レトルト食品とか、アルファ米、缶詰、インスタント食品などがございます。そのほか、生活必需品としてはシャンプー、石けん、タオル、トイレットペーパー、下着類などもございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に生きていく上で食というものはとても大事でありますので、本当にありがたいです。ありがとうございます。

あと、生活していく上で必需品としては、食料以外としてはシャンプーとか、そういうものがあるということでありましたけれども、先日、市内の女性の方の御相談をお受けしているときに、生活に必ず必要となるものを書き出してありました。食事代はもちろんですが、その御家庭には中学生の娘さんお一人がおられるんですが、生理用品代として毎月2

千円が書かれてありました。これは必要ですよと私がお聞きすると、そのお母様と娘さんが毎月必要な生理用品代、これは絶対必要ですと。娘が生理痛でとても痛がる時がありますと。そのお薬代もその中に含まれていますと。削れるものは削っても、これだけはどうしても削れないんですと言われました。

単純に考えても、娘さんが3人いれば、そのお母様も含めて約四、五千円が毎月、生理用品代としてその御家庭で必要となるということですよ。お話をお聞きしながら、生理の貧困問題が取り上げられる実情は、先ほどお答えいただいた生活困窮世帯のひとり親世帯等もありましたけれども、その現状からしても、他市の問題ではないことを実感しております。市として何か現状を把握されていますか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

御質問にお答えいたします。

そういった現状は把握しておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。これは近隣市ではありますけれども、民生委員さんのほうにこのような御相談があったそうです。

経済苦で生理用品が買えずに、ナプキンを裏、表と使い、それでも足りないので、トイレットペーパーで代用していますが、どうしようもありませんと。また、別の御相談では、生活苦となり、生理用品が購入できずに、交換できずにいたら、炎症を起こして数か月の治療が必要になってしまったなど、とてもお困りで、でも、なかなか声を出せない御相談であったということをお聞きしました。

本当に多くの方が誰にも相談できずに苦しんでおられます。支援が始まっている自治体では、相談者の方が行政から頂かれた生理用品を胸に抱いて、何度も何度も振り返り、頭を下げていかれ、とても深刻な問題であることを行政の方々が実感されたということでした。

壇上でも述べましたが、子どもにおいても、日本における子どもの貧困は7人に1人とい

われ、併せてネグレクトや父親などの生理への無知、無理解など、生理に関して悩んでいる子どももいると思うのですが、学校での生理用品の取扱いについて説明をお願いいたします。

**○議長（平木一朗君）**

池上学校教育課主任教育指導主事。

**○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）**

宮崎稔子議員の御質問にお答えいたします。

生理用品の学校での取扱いに関しましては、子どもたちのそのときの体調等に対応できるよう保健室に備えております。小学校の4年生のときに初経についての指導を行っています。その際、必要なときは養護教諭や担任に相談し、いつでも使えるように準備をしています。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

4番。

**○4番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。今、保健室のほうに用意していただいているということでありませけれども、特に成長期の段階においては、生理というのは不順なのが当たり前なんですよ。周期も定まらずに、突然生理が始まります。そのときに、思春期の子どもたちが保健室とか先生とかに相談に行く勇気というのは、子どもにとって、とてつもなくハードルが高いものです。体育の授業やクラブ活動など活発な動きをする子どもたちが毎日心配なく学校生活を送れますよう、トイレットペーパーが当たり前前にトイレにあるように、生理用品も当たり前前に学校のトイレには置いていただけないのでしょうか。

**○議長（平木一朗君）**

池上学校教育課主任教育指導主事。

**○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）**

置くかどうかについては検討が必要かなというふうに思います。その理由は、学校教育の中では、子どもたちの自立ということを考えまして、困ったときは声を上げるとか、それは将来においてもそうですので、しっかり自分の主張をすること、困ったとき、それから、言いたいことは伝えるということを指導しています。それが自立につながるというふうに考えております。ただ、そういう雰囲気は学校としても、先生としても、クラスの子どもたち同士としても必要ですので、そういう声を上げられるような雰囲気づくりはしっかりつくって

いけないといけないというふうに考えております。

それから、宮崎稔子議員がおっしゃいました家庭での無関心とか、思春期で言いにくいとか、そういうことも配慮して、一概に自立して自分で声を上げるというふうに割り切って考えるのではなくて、その辺も十分考慮してから検討していく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当に十人十色、個性があるように、子どもたちにもそれぞれ個性があって、今おっしゃるように、自立という一くくりに区切ってしまっただけではいけないのではないかなというふうに思います。

それと、先ほどもお話があっておりましたように、家庭でも声がいろいろ、父親の部分とかもあるかと思えますけれども、生理に関する情報とか知識が足りずに、戸惑ったりとか、誰にも話せずにいることもあるかもしれないんですね。生理痛に苦しむときには、それを緩和するお薬があるということ、それから、少しでも漏れを防ぐように専用のショーツがあること、夜寝るときは朝までぐっすり眠れるようにナイト用があることなんか、生理に関する知識の教育も4年生のときにはされているということではありますけれども、父子家庭などで気づいてあげられずに御心配をされている御家庭も正直あるんですね。どうか我が市の子どもたちが本当にこの生理に関してでも含めて、萎縮することなく、伸び伸びと元気いっぱい自分らしく可能性を伸ばしていくことができる生活が送れますよう、生理に関する知識の教育も御家庭も含めて、ぜひよろしく願いいたします。

そして、十分に生理用品を手にするのができずにいる子どもたちに対して、今、学校での用意をお願いもさせていただきましたけれども、学校で必要な分とか、おうちでも必要となる分も含めて、保健室等で渡していただけるような、十分に手にするのができない生徒に対して、そのような仕組みはできないのでしょうか。誰もが学校生活を心配なく元気に送れるように、ぜひお願いしたいのですが、その点はどんなふうにお考えですか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

御質問にお答えいたします。

私としては、先ほど申しましたとおり、子どもたちの家庭環境とか、それから、性格等、それから、自立ということも含めて、今ここですぐに回答はできないところであります。その辺も含めて検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。本当に生理用品等にお困りの御家庭というのは、先ほどの生活困窮の世帯の数から見ても分かると思うんですけども、保護者のほうから、子どもさんのほうからしても、生理用品に関する相談の声を上げるということが本当にとっても勇気が要ることなんです。どうかお困りの御家庭が何とか声を上げて支援につながりますよう、学校のほうでもぜひ御検討をよろしく願います。

それに関して、ここでは今御検討していただくということでありましたけれども、先進地の御意見の中に、もしそういう用意をしていただければ、羽つきがよかったという御意見もお聞きしております。その点も併せて、女性の視点からのとても貴重な御意見だと思いますので、検討の中に入れていただきますようよろしくお願いいたします。

生理の貧困問題から明らかになったように、生理用品というものは生活必需品であり、なくてはならないものです。大川市が災害用に用意している災害用備蓄品の中に、この生理用品や紙おむつなどは用意されているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

災害用備蓄品の中に生理用品は準備をさせていただいております。

おむつについては、備蓄はしておりませんが、保健センターのほうにメーカーから頂く試供品として、乳幼児健診のときに、例えば、子どもの育て方とか、そういうのがパンフレットと一緒におむつがついてくる、そういう試供品が一定数ございますので、いざ避難ということで必要な場合は、それは使うことができるというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。紙おむつは備蓄品としては用意していらっしやらないけれども、子ども用に関しては使えるものはあるよということでもありますけれども、以前、私の一般質問の中で、災害があったとき、避難所の中で何が一番大切かと。それはトイレであることは議論したのではなかったでしょうか。

トイレに行けない方にとって、先ほど赤ちゃんの分はありますよということでもありますけれども、高齢者とか障がいをお持ちの方などの中にも、紙おむつが欠かせない方はたくさんおられます。出すことを我慢するということが命に一番危険であるという、災害に遭われた地域からの大切なメッセージです。ぜひ紙おむつも災害用の備蓄品の中に御用意していただきますようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

検討させていただきます。ありがたい御提言だと思います。ありがとうございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、今、災害備蓄品を用意してある中のローリングストックの内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

災害備蓄品、一番すぐ思いつくのは食料、水だと思いますが、これについてはおおよそ5年ぐらいがサイクルということになっておりますので、それを目途に更新をしていくような形にしております。

あわせて、生理用品のことも、先ほど備蓄しているというふうに答弁いたしましたけれど



も、1パックに20個前後入っているのが1つの製品かと思いますが、22個入っているものを現在96パック備蓄しております。

メーカーから指示をいただいたんですけれども、おおよそ3年ぐらいを目途に更新をされたほうがいいんじゃないかというふうな御助言もいただきました。ちょうど一番初めの分が4年目に入ってくるような時期でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。食料品は消費期限等がありますので、5年をめぐりにローリングストックをしていただいているかと思っておりますけれども、先ほどのお答えの中にもありましたように、生理用品に関しては備蓄品の一つとして用意していただいて、3年ごとにしたほうがいいのかということをお答えをいただいたということでもありますけれども、生理用品も、食料品ではありませんけれども、経年劣化はやはりすると思うんですね。空気中の水分を含んでしまってカビが生えてしまったりとか、粘着部分が劣化して機能なくなったりとか、そうなる前に、まずはその備蓄品を活用して、今ローリングストックの部分から、生理用品でお困りの方への支援を市としてスタートさせることはできないのでしょうか。

久留米市さんのほうでは、まず、この備蓄品を活用して生理用品の支援が今月下旬から始まるとお聞きしています。

八女市さんにおきましても、いち早くこの問題に取り組まれ、コロナに対する交付税を活用して、コロナ支援第8弾の支援の中に盛り込まれ、生活困窮者日用品等支援事業として、生理用品や紙おむつ、医薬品等の支援が行われています。その支援事業の中で、子どもたちにおいては市内の小学校、中学校、高校の各学校に生理用品を配布され、その事業に関する保護者宛ての周知文書もお配りされているそうです。また、女性の支援として、声を発することなくカードを提示することで、生理用品だと分かりにくい袋に入れて女性の職員から無償配布されるという工夫もされ、しっかりと女性に配慮された支援が行われてあるそうです。八女市さんのほうでは、この支援を行ってみて、こんなにも必要性のある大切な支援であったのかと実感され、今後、コロナ禍が過ぎても、毎年支援につなげていかなければと思われているということでした。

生理の貧困問題、我が市においても早急に取り組まなければいけないと思いますが、市の生理用品、生理の貧困、この問題に関するお考えをお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

非常に大切な視点を議員から御提示いただいたというふうに思っております。なかなか私自身も不勉強でありまして、例えば、生理用品の単価ですとか、どのような種類があるのかとか、どういう頻度で、どういう使い方をするのかも含めて、正直、実感としてなかなかないというところがございます。

今、議員が語る御説明いただきましたが、子どもに関するものと、それ以外というか、大人の困窮の方は少し分けて考える必要があるのかなということも感じたところであります。

学校において、学校生活がしっかりと教育の中でやれる最善の策を探っていっていただいて、そのための支援であれば、しっかりとやっていく必要がありますが、恐らく、今お話を聞いている中で、子どもが生理用品を入手することができないという事態にあることは、ほかの分野でも、例えば、食料であるとか、その他の衛生、あるいは健康に関するところにも相当程度影響が出ているのではないかなというふうに思います。なので、生理用品だけにとどまらず、そういう子どもがもしいて、発見することがあれば、やはりしっかりと生活全般にわたるサポートにつなげていく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、大人の困窮の方でということで、先ほどローリングストックを使ってはということ御提言をいただきました。社協で支援している生活必需品の中に、そういうものが多分今ないと思いますので、そこは3年に1回変えたほうがいいということであれば、そのことも含めて活用を検討していきたいというふうに思ったところでございます。

いずれにせよ、生理用品にとどまらず、生活に最低限必要なことがままならないという状況があるのであれば、しっかりとしたサポートはして行って、もう一つは、今こういう話題を議場でやっておりますが、例えば、10年前、もっと前から同じことが本当は起きているはずであります。数十年前から我々はそんなに変わっているわけではありませぬので。そういう声をしっかり出しやすい雰囲気、困ったことがあれば相談しやすい雰囲気というのを市政全般の中においてつくっていくことが大事かなと感じたところであります。

生理の貧困については、そのような考えの中で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に経済的な貧困の中で、生理用品だけではなく、生活にお困りの部分というのはあるかとももちろん思いますので、その支援もしっかりとしていただきたいと思いますけれども、やはりこの生理という部分というのは、本当に女性が声を出しにくい、私自身もここで質問すること自体に対してもすごくちゅうちょしてしまうような、本当にデリケートな部分なので、その女性の心理というのを男性の方もしっかりと分かっていたきたいと思いますし、子どもが本当にそのことも、ショーツを汚してしまったことを学校の先生に相談するということがどれだけ精神的に苦痛なことかということも考えていただきながら、子どもから、また保護者からそういう声が学校のほうにも届くような、しっかりとそのような面もサポートしていただきますようよろしくお願いいたします。

経済的な理由で生理用品を購入できない女性や、子どもたちがいるという状況から、国は地域女性活躍推進交付金に予備費から13億5,000万円を追加措置されることが決定しています。この交付金を活用して、女性の生理用品なども提供できるようになったのではないのでしょうか。

大川市でも社会福祉協議会とか市の窓口などで、生理用品にお困りの市民の方にお渡ししたりとかできないのかと思います。今、社協の中でということでもありますけれども、社協になかなか、皆さん、社協ちどこにあるねとかということをおっしゃるので、社協も含めて市の窓口とかそういうところでもお配りすることができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

議員の質問にお答えいたします。

現在、社協のほうには生理用品を備蓄しておりませんが、生理用品は女性特有の生活必需品ということは認識いたしましたので、社協と協議して、今年度、災害備蓄品として設置する方向で検討したいと思っております。

それと、配布の窓口ですけれども、八女市みたいに公共施設に配布するという方法もありますが、なかなかやっぱり女性が遠慮なく生理用品をいただくような環境にはまだないかなと思っております。

それで、あと、社会福祉協議会については、子育て支援総合施設ができることに伴い、今の保健センターに移転計画もございますので、あちらのほうで配布するような方法を検討していったらどうかと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とにかくお困りの方の手にしっかりと届くような体制を取っていただきたいと思うんですけども、何回もこれは言っているかと思いますが、御相談の方が、この窓口で御相談して、それはあっちでやっていますよということで、そちらに行ってまた同じ相談をしなければいけない。お困りのことをせっかく相談してくださっている、これが次の窓口、次の窓口と行かなければいけないというような、そういう支援ではなく、どうか市として本当にお困りの方に、さっと手に届くような支援へとつなげていていただけないかと思えます。

また、もう一点、先ほどは学校のことをお願いしましたけれども、とっさのときに女性が心配なく活動できますように、公共施設のトイレに設置することはしていただけないのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

公共施設のトイレに生理用品の設置という御質問ですけれども、今現時点ではちょっとそういうことをやる考えはございません。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひそういう本当にお困りの方が、女性というのはとっさのときがありますので、よろしく願いいたします。

これは先進地のお話ではありますけれども、東京の豊島区では生理用品の配布が始まっております。本当に生きづらさを抱えた女性が相談できる窓口が分かる一覧表を、支給される袋の中に一緒に入れて渡すなど、必要な支援につながるような工夫もされています。

先ほどお話ししたように、我が市においても生きづらさを感じておられる女性は本当に想像以上に多いことを私自身も感じています。

特に、このコロナ禍において、様々な御相談を私もお受けするんですけども、御主人からのDVとか、言葉の暴力とか、生活苦、子育ての不安などをはじめ、また外国人の方なども気軽に相談できる場所がないと、どこに相談すればいいのという御相談をお受けいたします。

どうか我が市においても、生理用品の配布がきっかけで、次のお困りの方が支援につながるような工夫も併せてお願いしたいのですが、そのようなこともしていただけないでしょうか。

**○議長（平木一朗君）**

山田福祉事務所長。

**○福祉事務所長（山田秀幸君）**

宮崎稔子議員から生理の貧困、本当に女性の固有のお悩みだと思いますけれども、そういったことを社協とか、あるいは福祉事務所においても生活困窮者の窓口を置いておりますので、そういったところでの相談をきっかけにして、生活全般の支援につなげていくということは必要だと思っております。うちに相談支援員とかおりますので、そういった者にはしっかり宮崎稔子議員の思いを伝えて、そういった支援につなげていきたいということで指導していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

4番。

**○4番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。本当に私もこのコロナ禍において、特に、まさかこの御家庭がというような女性の方から御相談をお受けするんですね。まさかと本当に思うようなところが、

やっぱり生活スタイルが変わったことによって起こっているんですよね。それを支援する行政側として、しっかり窓口を、声を発しやすい、そのような窓口の設置をしていただき、支援が届くようお願いしたいと思います。それがひとつ生理の貧困ということを通して、お渡しいただける袋の中にそういう支援があるという情報も提供していただければ、ひとつつながるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

生理の貧困という問題は、金銭的な問題だけではなく、女性が生き生きと活躍することを阻まれる問題でもあります。本当に生理中というものは女性にとって痛みや精神的にもストレスがあり、その上に十分な生理用品を使うことができなくなれば、本当に学校や仕事に毎日行くことができなくなります。ということは、本来社会で発揮できるはずの力を多くの女性が阻まれるということにもなります。

どうか女性の誰一人も取り残されることなく活躍できる大川市となるよう、また、この問題からも見えてきたように、様々なお話し合いの場に女性の視点からの御意見が反映されますよう、あらゆる決定の場に女性を一員として入れていただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。よろしく願いいたします。

#### ○議長（平木一朗君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第39号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております議案第39号 大川市監査委員の選任については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、ただいま議題といたしております案件は、宮崎稔子君の一身上に関する件につき、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔宮崎稔子議員退席〕

それでは、これから議案第39号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これから採決いたします。

議案第39号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

ここで、除斥議員の入場を求めます。

〔宮崎稔子議員入場〕

次に、議案第34号から議案第36号並びに議案第38号の計4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月19日から24日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月25日午前9時30分から開くこととなっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時2分 散会